

第1回
安中市都市計画マスタープラン
策定委員会

都市計画マスタープランの改定について

令和5年7月26日(水)

14:00~16:00

1. 安中市都市計画マスタープランの改定について

- 1.1 計画の役割と目的
- 1.2 計画の位置付け
- 1.3 改定の目的

2. 現行計画の概要

- 2.1 現行計画の構成
- 2.2 将来都市像と基本理念
- 2.3 将来都市構造図
- 2.4 分門別方針
- 2.5 地域別構想

3. 改定の背景

- 3.1 社会・経済情勢の変化
- 3.2 上位・関連計画

1. 安中市都市計画マスタープランの改定について

- 1.1 計画の役割と目的
- 1.2 計画の位置付け
- 1.3 改定の目的

2. 現行計画の概要

- 2.1 現行計画の構成
- 2.2 将来都市像と基本理念
- 2.3 将来都市構造図
- 2.4 分門別方針
- 2.5 地域別構想

3. 改定の背景

- 3.1 社会・経済情勢の変化
- 3.2 上位・関連計画

1.1 計画の役割と目的

安中市では、「安中市総合計画」に基づいて、様々な行政施策を進めており、総合計画は、福祉や教育などソフト面も含めた市の最上位計画です。

これに対して、**主にハード面に着目し、都市及び地域の望ましい都市像を明らかにし、都市計画として実現していくための方針を長期的な視点に立ってまとめたもの**が「都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第 18 条の 2）」、いわゆる「都市計画マスタープラン」です。

また、**都市計画道路や公園などハード面の整備計画や、用途地域や地区計画などの規制・誘導の手法に加え、実現に向けた市民参加の方向性**などを描くものであり、市民参加型のまちづくりを誘導していくための羅針盤としての役割を示すものです。



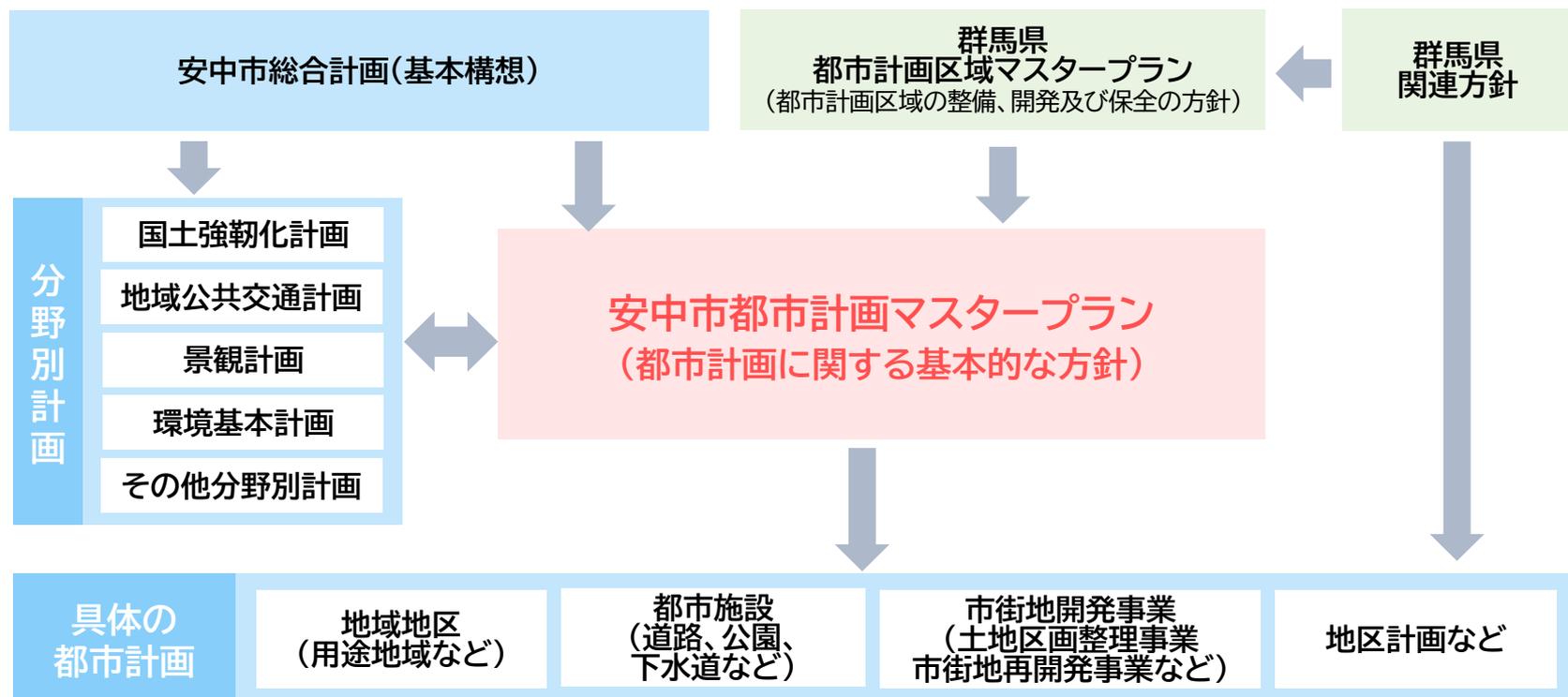
都市計画マスタープランとは

- ✓ 市が作成する計画で、都市計画における基本的な方針を定めるもの
- ✓ 長期的な視点で、街の将来像を明らかにし、まちづくりを進めていくためのガイドラインとなるもの

1.2 計画の位置付け

安中市都市計画マスタープランは、「安中市総合計画」及び群馬県の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して策定、個別行政計画との整合を図り総合化することにより、用途地域をはじめとした個別都市計画を決定・変更していく際の拠りどころになります。

<都市計画マスタープランの位置付け>



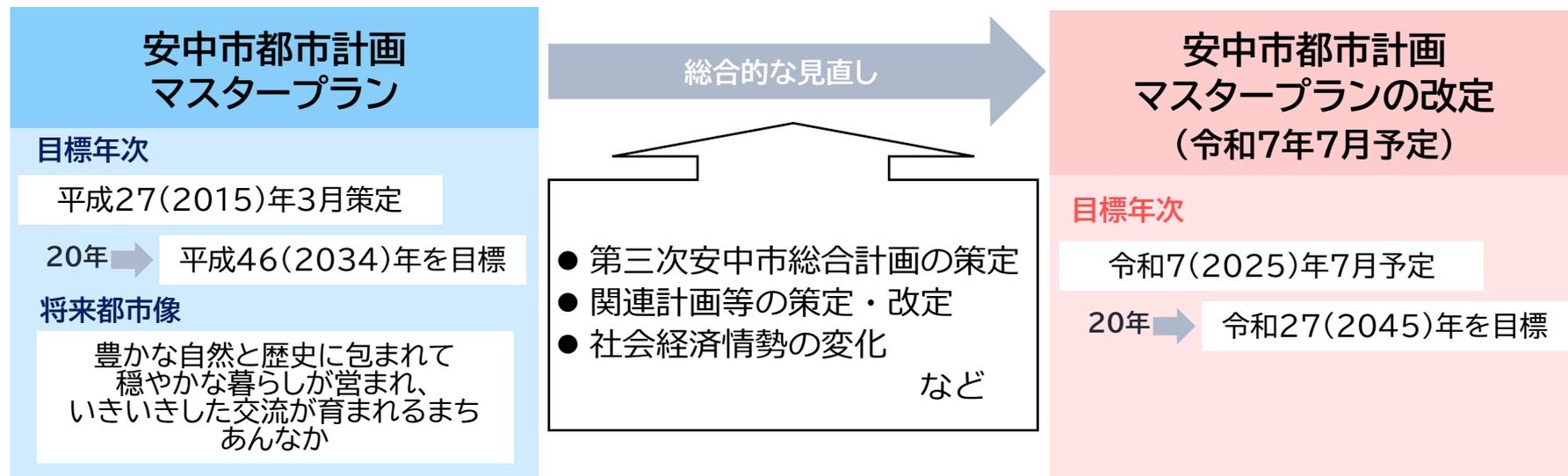
1.3 改定の目的

安中市では、平成27（2015）年3月に「安中市都市計画マスタープラン」を策定しました。

現行のマスタープランの策定から8年が経過し、**激甚化・頻発化する自然災害**や**地球規模の環境問題**、新型コロナウイルス感染症流行による**生活スタイルへの影響**など、目まぐるしく**社会情勢が変化**しています。また、市内でも**西毛広域幹線道路の全線事業化**や**信越本線安中駅～磯部駅間への新駅構想**など、**まちが変化**しています。

社会情勢の変化や上位計画である「第三次安中市総合計画」の策定、関連計画などの策定・改定などを踏まえ、これらに即した総合的な見直しを行うため、安中市都市計画マスタープランを改定します。

<安中市都市計画マスタープランの改定の目的>



1. 安中市都市計画マスタープランの改定について

- 1.1 計画の役割と目的
- 1.2 計画の位置付け
- 1.3 改定の目的

2. 現行計画の概要

- 2.1 現行計画の構成**
- 2.2 将来都市像と基本理念**
- 2.3 将来都市構造図**
- 2.4 分門別方針**
- 2.5 地域別構想**

3. 改定の背景

- 3.1 社会・経済情勢の変化
- 3.2 上位・関連計画

2.1 現行計画の構成

1. 都市計画マスタープランとは

目的

位置付け

目標年次

役割

策定体制

構成

2. 都市の現状と課題

都市の現状分析

まちづくりに係る市民の意向

都市づくりの課題

3. 都市整備構想(都市づくりの目標と基本理念)

将来都市像

都市づくりの基本理念

都市人口の将来見通し

将来都市構造

4. 都市整備構想(部門別方針)

土地利用

道路・交通施設の整備

公園・緑地の整備

河川及び供給処理施設の整備

都市環境・景観の整備・形成

都市防災

5. 地域別構想

安中・秋間 地域

原市・磯部 地域

松井田 地域

6. 実現化の方策

市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

都市計画の決定・運用

進行管理

2. 現行計画の概要

2.2 将来都市像と基本理念

○将来都市像

安中市総合計画

豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち

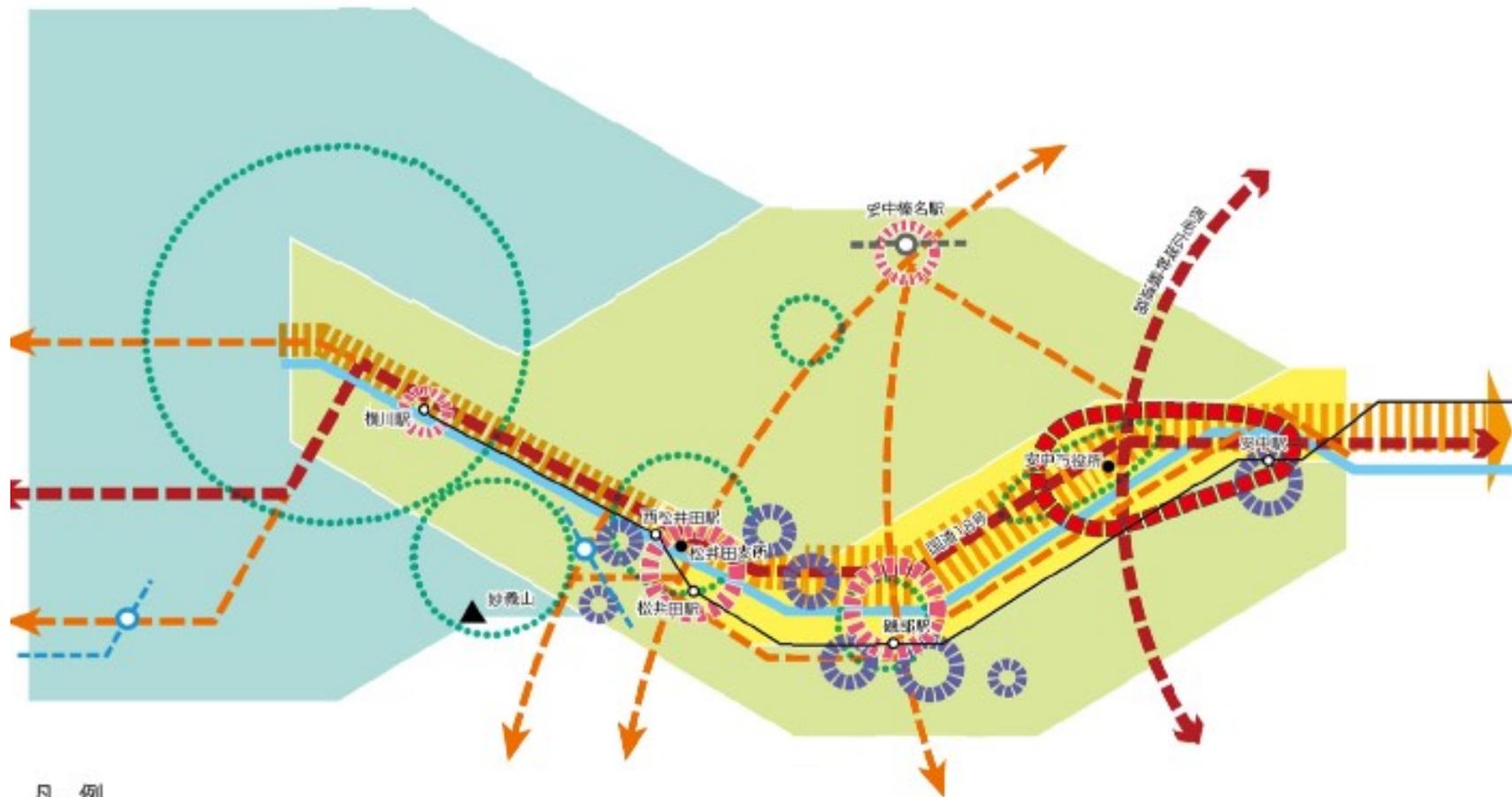
豊かな自然と歴史に包まれて
穏やかな暮らしが営まれ、いきいきした交流が育まれるまち
あんなか

○基本理念

- (1)誰もが安心して住み続けられるまち
- (2)多くの人を訪れいきいきと交流するまち
- (3)働きやすく社会参加しやすいまち
- (4)穏やかで美しくやすらぎの感じられるまち

(5)あるものを結び付け、活かし、使いこなすまちづくり

2.3 将来都市構造図



凡例

- | | | | | |
|---------|--------|-----------|-----------|------------|
| 都市軸 | 都市拠点 | 広域観光交流ゾーン | 山林自然環境エリア | 自動車専用道路・IC |
| 広域交通軸 | 地域生活拠点 | 市街地エリア | 鉄道・駅 | 碓氷川 |
| 地域連絡交通軸 | 産業拠点 | 田園・集落エリア | 新幹線・駅 | |

2.4 部門別方針

1. 土地利用の方針

①土地利用の方針

⇒土地利用に関する誘導・規制の方針

②市街地整備の方針

⇒面的基盤整備の方針や、拠点地区・公営住宅の整備の方針、市街地整備手法の適用の考え方

③自然・農業環境の

保全・活用の方針

⇒山林や農地の環境保全と広域観光の資源の活用の方針、都市的土地利用と自然的土地利用の調整の方針

2. 道路・交通施設の整備の方針

①道路整備の方針

⇒市民の連携、交流を支える基盤・ネットワークである道路網の配置整備、道路空間の整備の方針

②公共交通体系整備の方針

⇒都市の交通体系を構成する鉄道や路線バスなど公共交通体系とシステムの整備・運用の方針

3. 公園・緑地の整備の方針

⇒公園・緑地の配置整備と機能更新・維持管理の方針

4. 河川及び供給処理施設の整備の方針

①河川整備の方針

⇒河川の改修・管理と河川自然環境の保全、活用の方針

②下水道整備の方針

⇒都市の汚水処理施設の整備の方針

③上水道整備の方針

⇒上水道施設の整備・更新・維持管理の方針

5. 都市環境・景観の整備・形成の方針

①都市環境の管理・整備の方針

⇒良好な都市環境の形成、保全に向けた環境管理、環境浄化の方針

②都市景観形成の方針

⇒魅力ある都市景観の形成、保全に向けた施設や建築物の形態の誘導方針

6. 都市防災の方針

⇒災害に備える防災まちづくりの方針

2.5 地域別構想

安中・秋間 地域

安中地区、岩野谷地区
板鼻地区、秋間地区

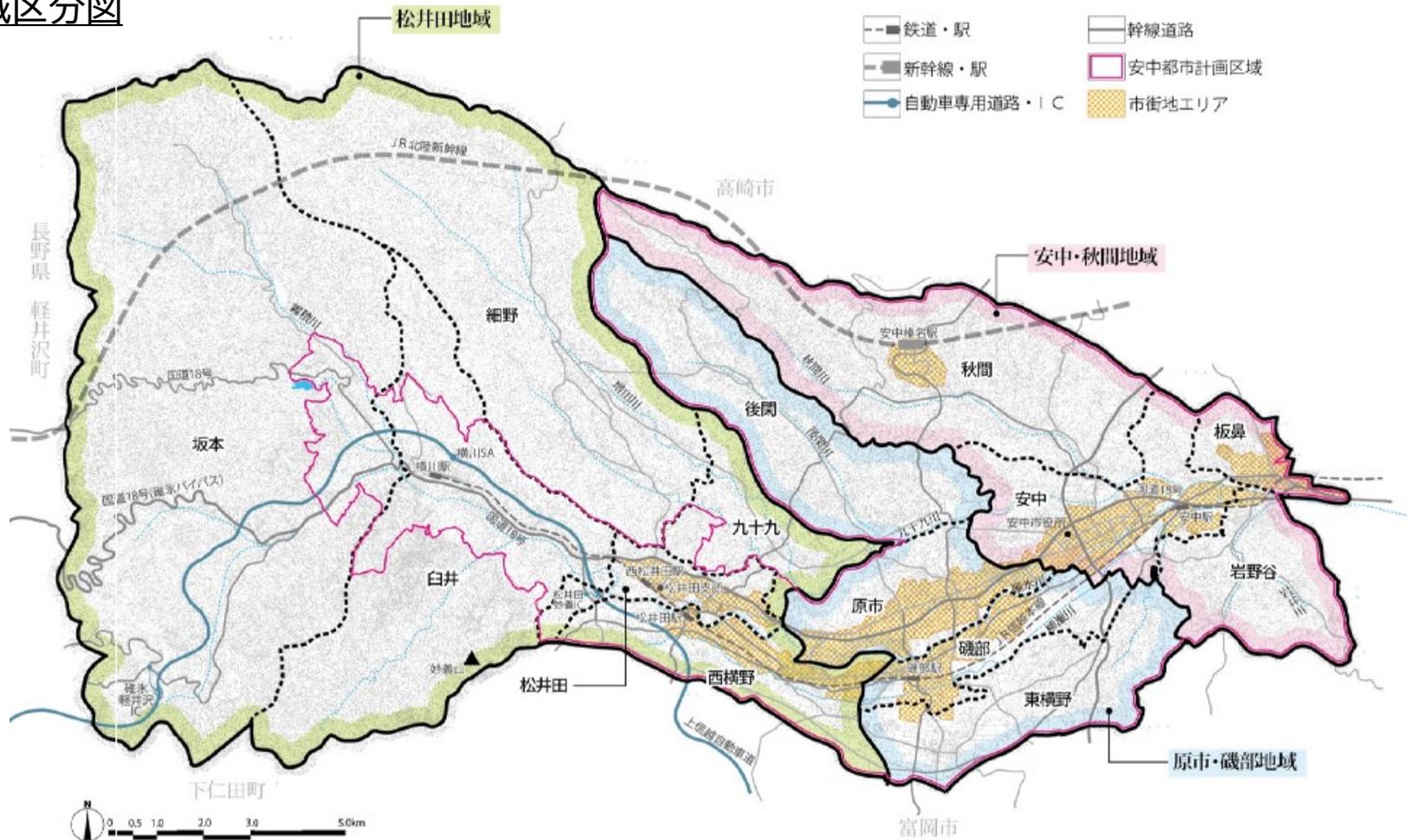
原市・磯部 地域

原市地区、磯部地区
東横野地区、後閑地区

松井田 地域

松井田地区、臼井地区、坂本地区
西横野地区、九十九地区、細野地区

○地域区分図



1. 安中市都市計画マスタープランの改定について

- 1.1 計画の役割と目的
- 1.2 計画の位置付け
- 1.3 改定の目的

2. 現行計画の概要

- 2.1 現行計画の構成
- 2.2 将来都市像と基本理念
- 2.3 将来都市構造図
- 2.4 分門別方針
- 2.5 地域別構想

3. 改定の背景

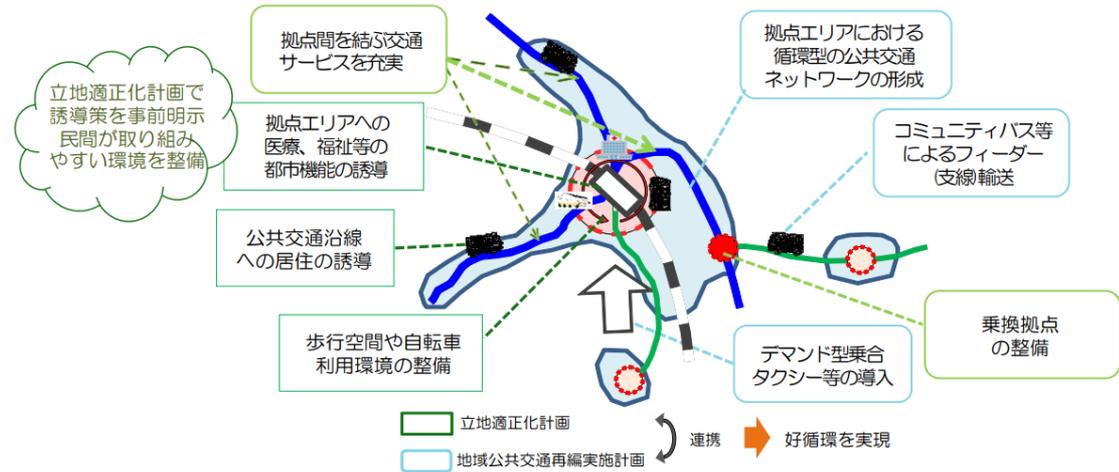
- 3.1 社会・経済情勢の変化**
- 3.2 上位・関連計画**

3. 改定の背景

3.1 社会・経済情勢の変化

●コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- 人口の急激な減少や高齢化、市街地の拡散などにより、生活サービス施設の撤退や公共交通の縮小・撤退が起きています。
- そのため、医療・福祉・商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えを進めていくことが重要です。



出典：立地適正化計画の概要（国土交通省）（R4.6）

●持続可能なまちづくり（SDGs）

- H28(2016)年から国際的にSDGsの実施がスタートし、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標となっています。
- 安中市においても、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりの実現を推進しています。

出典：外務省HP

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3.1 社会・経済情勢の変化

● 国土強靱化

- これまで、激甚化・頻発化する自然災害により甚大な被害を受け、長期間にわたり復旧・復興を図る「事後対策」を余儀なくされてきました。
- 国土強靱化は、災害に対する事前の備えとして、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指します。

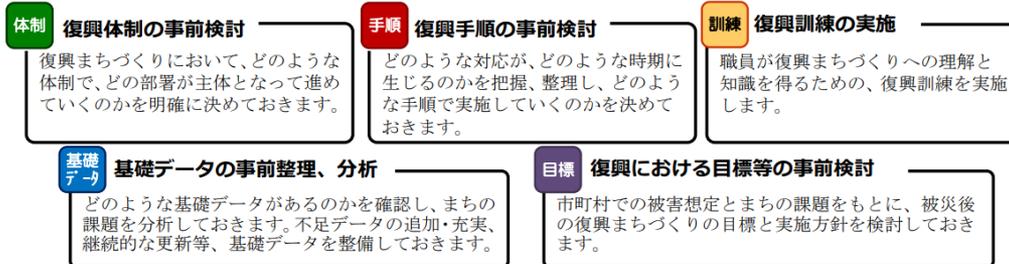


出典：すすめよう災害に強い国づくり（内閣官房）（R4.1）

● 復興まちづくりのための事前準備

- 今後発生が予測される大規模自然災害に対し、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことが必要です。
- 市町村では、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、復興事前準備に取り組む必要があります。

復興事前準備の取組内容について

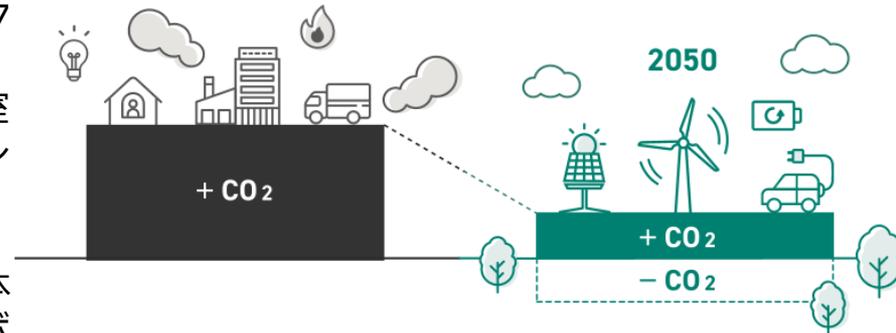


出典：復興まちづくりのための事前準備について（国土交通省）（H30.7）

3.1 社会・経済情勢の変化

●脱炭素社会・カーボンニュートラル

- 国際的な気候変動問題に対し、温室効果ガス排出量削減の実現に向け、削減目標等を定めたパリ協定がH27（2015）年に196カ国間で締結しました。
- そしてR2(2020)年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
- またR3(2021)年6月、「地域脱炭素ロードマップ」が策定され、脱炭素へ移行していくための工程と具体策がまとめられており、安中市においてもゼロカーボンシティの実現に向けた取組が進められています。



出典：カーボンニュートラルのイメージ図（環境省HP）

●デジタル社会（DX：デジタルトランスフォーメーション）

- R3(2021)年9月、社会システムの維持や持続的な成長を確保するため、国はデジタル庁創設によりDXを推進しています。
- デジタル庁は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記しています。
- これらの施策を通して、社会全体のデジタル化を図り、国民生活の利便性向上や官民の業務を効率化し、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」を目指しています。



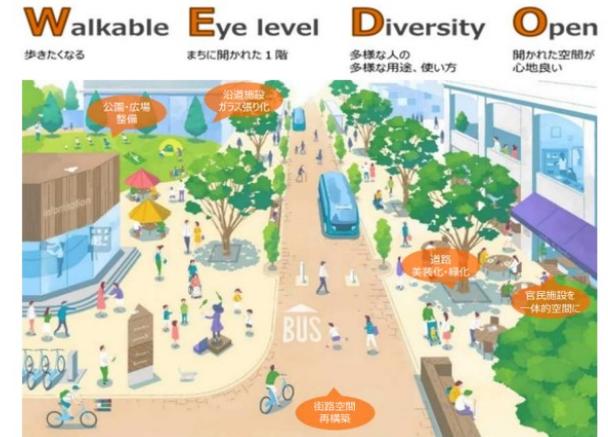
出典：デジタル社会の実現に向けた重点計画 一部抜粋（デジタル庁）（R5.6）

3. 改定の背景

3.1 社会・経済情勢の変化

●ウォーカブルなまちづくり

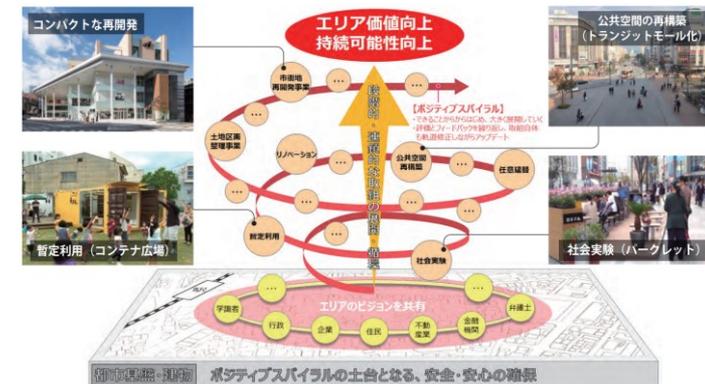
- R1(2019)年6月、車中心から人中心への空間へと転換を図り、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市再生』が提言され、全国各地の市区町村で街路や路上を一体的に活用した取組が進められています。



出典：まちなかウォーカブル推進事業について
(国土交通省) (R5.3)

●市街地整備2.0

- 社会・経済情勢の変化や価値観・ライフスタイルの多様化を受け、求められる市街地の在り方が、『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「可能性」を高める複合的更新』へ転換しています。
- そのため、今後の市街地整備は、『「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせ、「エリアの価値と持続的可能性を高める更新』』へと転換を図る必要があります。



出典：市街地整備2.0 新しいまちづくりの取り組み方
(国土交通省) (R2.3)

3.1 社会・経済情勢の変化

● 新型コロナ危機による生活様式の変化

- 新型コロナ危機を契機に人々の生活様式が大きく変化し、人々のライフスタイルに応じた働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要とされており、地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市ストック）を最大限に利活用する取組が進められています。

都市アセットを「使う」「活かす」



職住遊学の融合など、官民の都市アセットの一体的利活用による空間づくり



空き家をコワーキングスペースにするなど、都市アセットのリノベーション

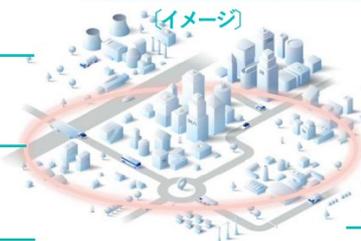


街路⇄オープンスペースなど、都市アセットを可変的・柔軟に利活用



公・民・学の多様な関係者が連携してまちのビジョンを共有

(イメージ)



スピーディーに「動く」



公園などまちなかでの社会実験の実施

デジタル技術・データを「使いこなす」



データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービス

Copyright© 2021 MLIT Japan. All Rights Reserved.

出典：デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（国土交通省）（R3.4）

● アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」

- 住民の豊かなくらしの実現に不可欠な存在であるバス・鉄道などの地域交通について、人口減少やコロナ禍の影響で一層厳しい状況であることも踏まえ、最新のデジタル技術等の実装を進めつつ、①官と民で、②交通事業者相互間で、③他分野とも、「共創」を推進し、地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン」（刷新・再構築）する方策を検討しています。



出典：アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」に関する提言（国土交通省）（R4.8）

3. 改定の背景

3.2 上位・関連計画

【県計画】

● 県央広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マス）（R2.11）

○都市づくりの目標

「ぐんまらしい持続可能なまち」
 ～ぐんまのまちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします～

○基本方針

1. 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築
2. 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致
3. 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり
4. 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保
5. ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

○拠点の形成（安中市で位置づけられている拠点）

地域拠点

都市拠点との連携・補完を図りながら、既存の都市機能の集積を活かし、地域の中心拠点として行政、商業、業務などの都市的サービスや、まちなか居住のための居住機能を提供する地区。

産業拠点

対外競争力を持つ「ものづくり産業」または「首都圏のバックアップ機能」を集積する地区。

観光拠点

多彩な自然環境や景観など、県内外から集客が見込めるような観光資源を有し、周辺の観光地との連携により、一体となった観光誘客の拠点となる地区。

3. 改定の背景

3.2 上位・関連計画

●第2次安中市総合計画（※第3次総合計画策定中）（H30.3策定、R5.3変更）【市計画】

○まちの将来像

みんな元気で いきいき暮らせる

市民総働のまち あんなか

○政策の大綱と基本目標

まちの将来像	政策大綱	基本目標
みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか	1 都市基盤	人にやさしく、快適に暮らせる魅力的なまち
	2 環境・安全	豊かな自然に包まれ、安全・安心に暮らせるまち
	3 健康・福祉・子育て	いつまでも健やかでいきいきと暮らせるまち
	4 教育・文化・交流	生涯を通じて学び、人を育むまち
	5 産業・雇用	地域資源を活かした、にぎわいと活力のあるまち
	6 行財政・市民総働	効率的な行財政運営と、市民総働のまち

3.2 上位・関連計画

● 第2次安中市総合計画 (※第3次総合計画策定中) (H30.3策定、R5.3変更) 【市計画】

○重点目標

1. 市民の快適な暮らしや生命と財産を守る

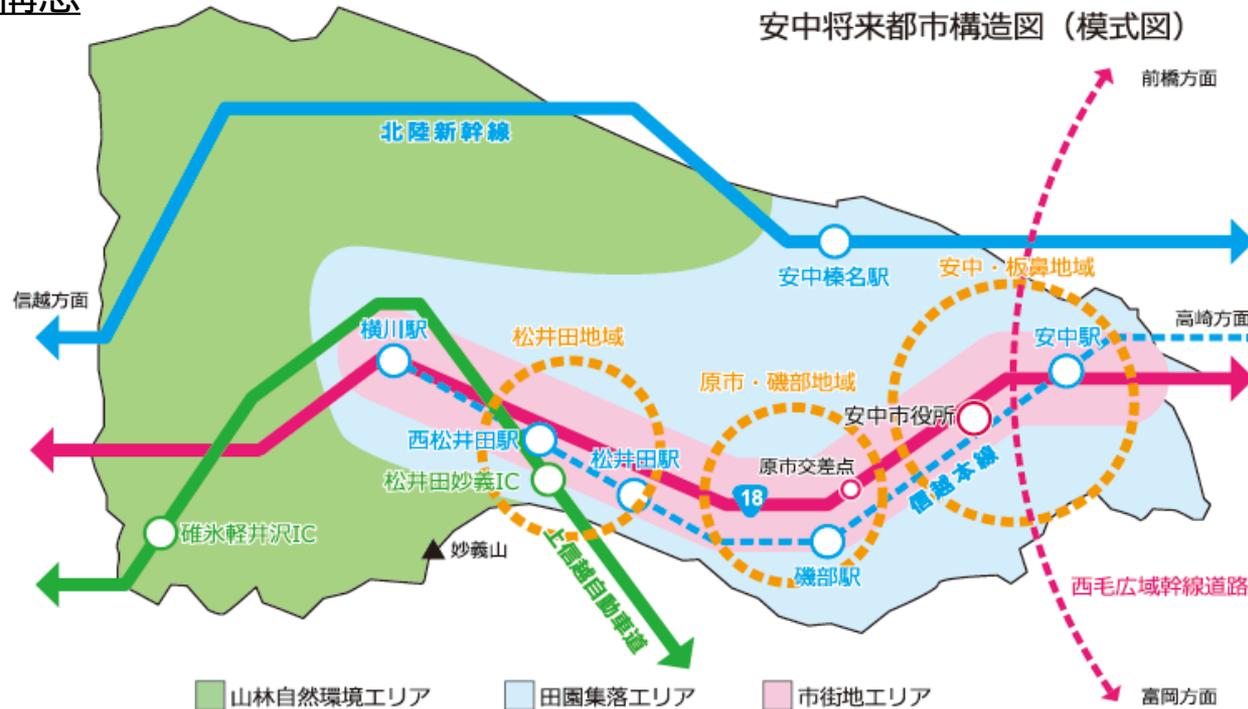
2. 若い世代の移住・定住を進める

3. 生涯にわたる健やかな暮らしを支え合う

4. 何度も訪れたくなる魅力を磨く

5. 地域の資源をつなぎ、活力を創造する

○都市整備の構想



3. 改定の背景

3.2 上位・関連計画

●ぐんま“まちづくり”ビジョン安中市アクションプログラム（R3.6）

【市計画】

○基本方針

1. 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築
2. 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致
3. 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり
4. 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保
5. 災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化
6. ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり
7. 家計にも環境にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

○重点プロジェクト

快適さと魅力あふれるいきいきまちづくり

豊かな観光資源を活かした安中らしい
にぎわいまちづくり

●西毛広域幹線道路を生かした 活力ある魅力的な沿道のまちづくり（R3.3）

【県計画】

○取組

取組1. 活力ある地域づくりのための土地活用

取組2. 世界遺産(富岡製糸場)と県都を結ぶ景観形成

取組3. 広域幹線道路の走行快適性と安全確保

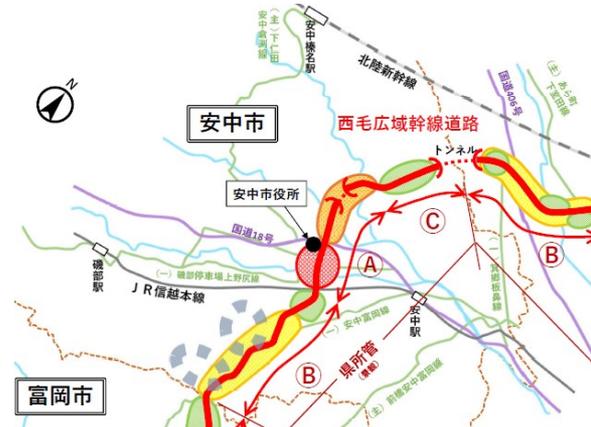
○方針(右図)

まちなぎわいを保つため、商業・業務棟の都市機能と居住機能を整える区域

集落の活力を維持するため、住環境の利便性と快適性を増進する区域

公共施設や大規模住宅団地を核に、主に住宅・店舗等を誘導する区域

自然環境保全や農業振興を図る区域



3.2 上位・関連計画

●安中市景観計画（R4.2）

【市計画】

○目標

妙義山を望む豊かな自然と歴史を守り
みんなで磨いて未来へとつなぐ景観まちづくり

○基本方針

守る

自然・歴史・農地など安中の原風景を『守る』

活かす

特色ある新たな景観の掘り起こし、魅力ある景観資源を『活かす』

つくる

周辺景観に配慮した建築・施設整備などを通じて良好な景観を『つくる』

育む

良好な景観を未来へつないでいくため、市民総働で景観を『育む』

●安中市環境基本計画（H28.3）

【市計画】

○望ましい環境像

望ましい環境像

里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか

～里山や川の豊かな自然を活かし、みんなで創る持続可能なまち～

○環境づくりの方向と基本目標

みんなで創る里山の環境文化

里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち

資源・エネルギーを賢く使う くらしやすいまち

【環境教育・環境活動】

一人ひとりが学び、行動するまち

【環境交流・協働】

みんなで創る環境にやさしいまち

【自然環境】

自然や歴史とふれあい、育むまち

【生活・快適環境】

健やかで安心して

暮らせる快適なまち

【資源循環（地球環境）】

ごみの減量・資源化を進めるまち

【エネルギー（地球環境）】

エネルギーを賢く活用するまち

3. 改定の背景

3.2 上位・関連計画

●安中市国土強靱化計画（H25策定、R4修正）

【市計画】

○基本目標(安中市地域防災計画と同様)

- ア 人命の保護が最大限図られること
- イ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ウ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- エ 迅速な復旧・復興

○防災の基本理念

- ① 最大限の人命保護
- ② 迅速な救助・救急、医療活動
- ③ 行政機能の確保
- ④ 情報通信機能等の確保
- ⑤ 経済活動の機能確保
- ⑥ ガス等の確保と早期復旧
- ⑦ 二次災害対策
- ⑧ 地域社会・経済の再建条件の整備

●安中市公共施設等総合管理計画（H29.2策定、R4.3改訂）

【市計画】

○防災の基本理念

施設保有量の適正化

目標
公共施設(建築物)の延床面積を令和38年までの40年間で30%縮減することを目標とします。

維持管理の適正化

目標
公共施設のライフサイクルコストの縮減を図りながらも、適切に維持管理し大切に使います。

施設運営の適正化

目標
効率的な管理運営を進めるとともに、公共施設マネジメントに市民の理解と協力を得ながら取り組んでいきます。

行政サービスの提供を継続